

# 第18回泉区和泉町住居表示検討委員会

平成25年6月24日（月）  
午前10時～  
泉区役所 2A会議室

## 次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
  - (1) 第三次から第六次地区の実施区域について
  - (2) 第三次から第六次地区のエリア分けについて
  - (3) アンケートについて
  - (4) 今後の検討スケジュールについて
  - (5) 次回検討委員会までの周知内容について
  - (6) 次回検討委員会について
- 4 閉会

## 第18回泉区和泉町住居表示検討委員会資料

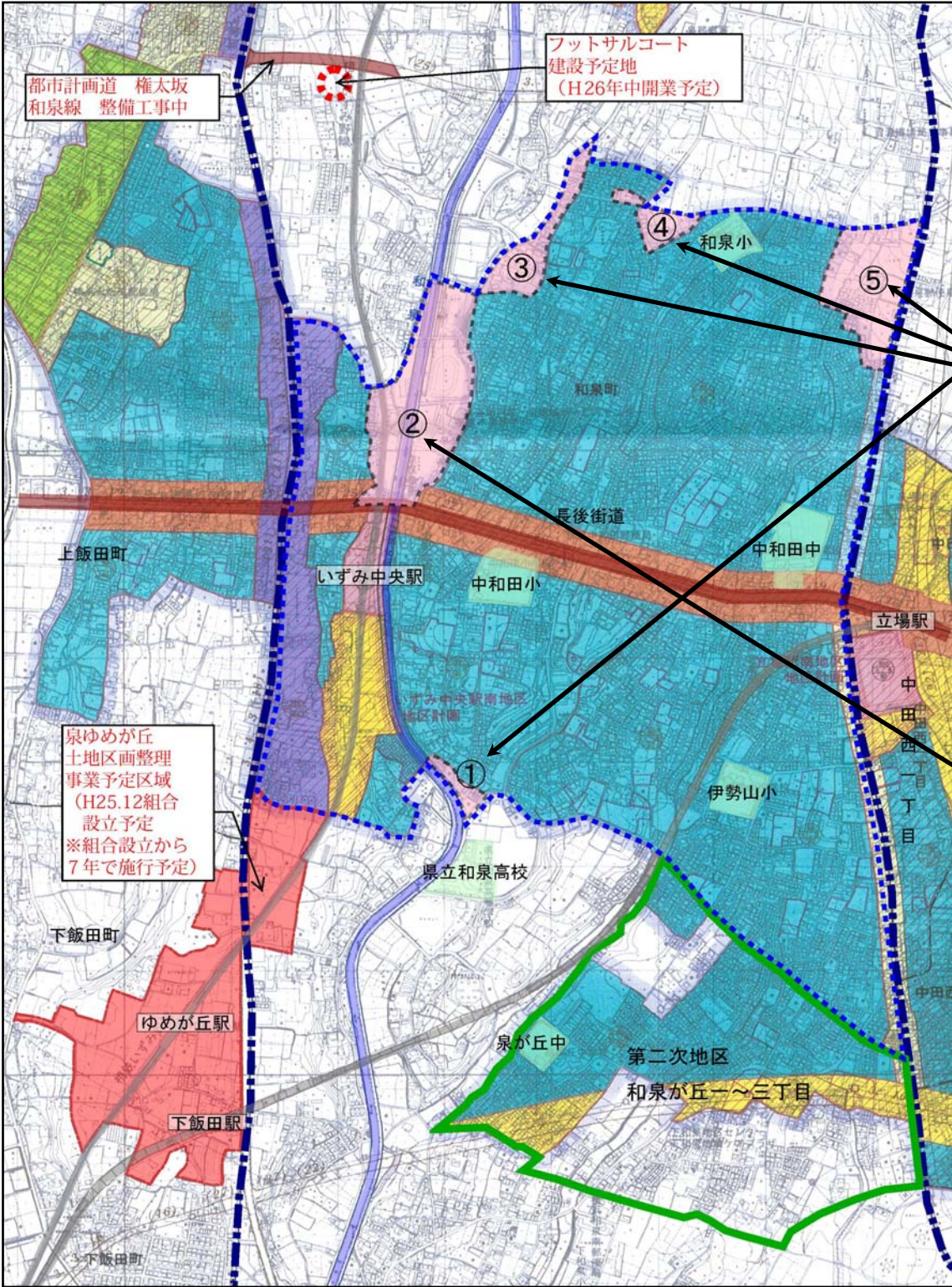
資料1 第三次から第六次地区の実施区域及びエリア分けについて

資料2 アンケートについて

資料3 アンケート周知チラシについて

資料4 今後の検討スケジュールについて

第三次から第六次地区の実施区域に係る参考資料



①・③  
④・⑤  
境界を分かりやすい道路と  
するために  
必要な最小の  
範囲

②  
・エリアの分断  
を避けるため  
に必要な最小  
の範囲(公図で  
町界とできる  
道路まで)

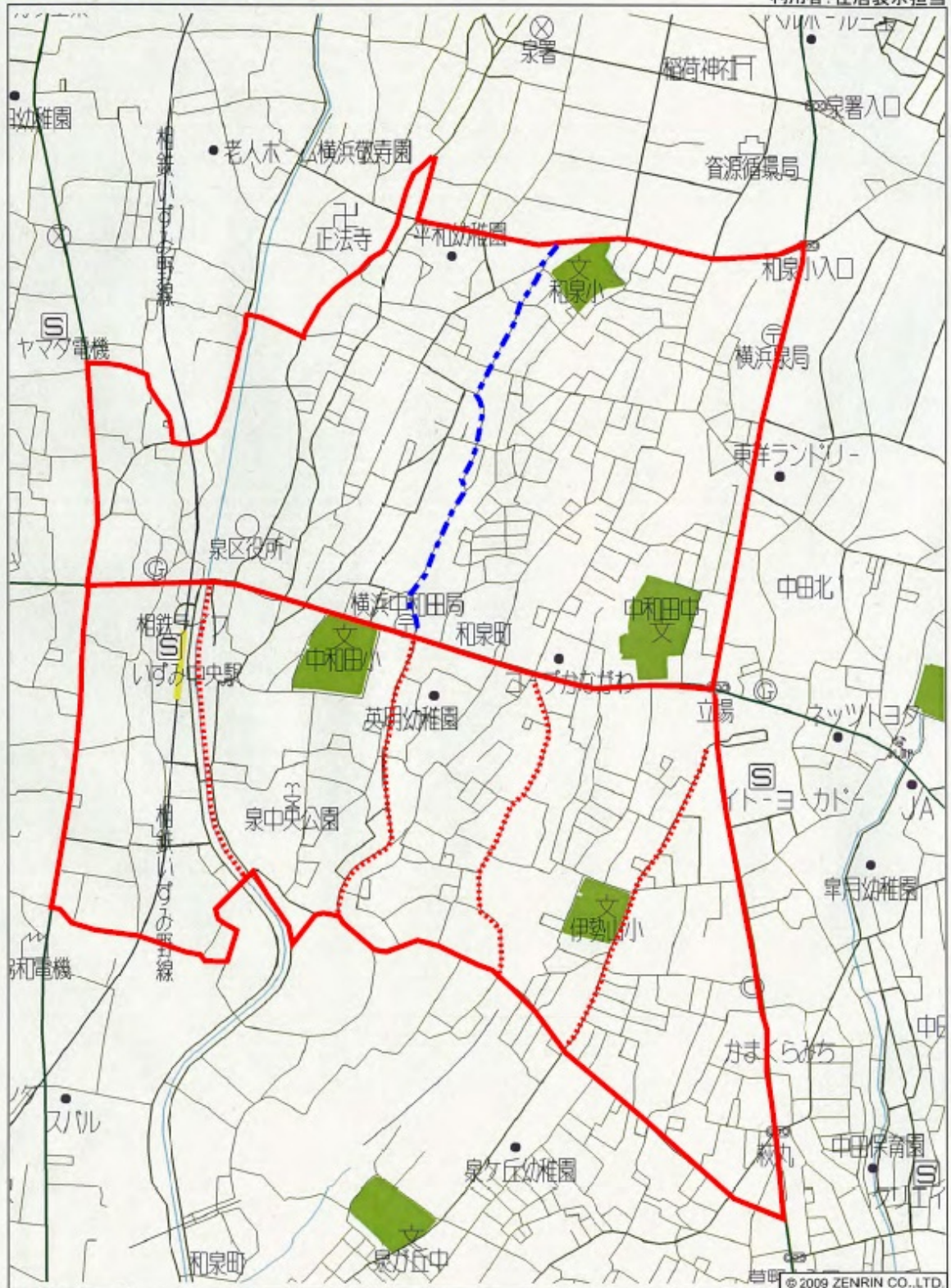
現在、和泉町に係るいくつかの開発等の計画が予定されていますが、現在のところ、和泉町の住居表示に直接、影響を与えるものではありません。



# 町界案

200901横浜市泉区 [横浜市泉区 57図 D-2]

利用者: 住居表示担当



泉区和泉町付近

縮尺 1 / 9,890

296.7m

平成20年使、第204-4号

この返信ハガキを点線で切り取り、回答を記入の上、郵便ポストに投函してください。  
切手は不要です。(平成二十五年八月三〇日(金)必着)

郵便はがき

231-8790

017

金取郵便

横浜港局承認

8206

平成 年 月 30日まで

横浜市中区港町1丁目1番地

横浜市民局

窓口サービス課住居表示担当 行



### 【泉区和泉町の住居表示の検討について】

○住居表示では、まず、道路や河川などを境にして、適切な面積の新しい町に分割します。新しい町の中は、道路や河川などを境にした街区に分けて、「街区番号」をつけます。次に、街区内の建物に一定のルールで「住居番号」をつけます。住居表示による新しい住所は、「街区番号」と「住居番号」で表します。

【現在の住所】 横浜市 泉区 和泉町 ○○○○番地○○

【住居表示後の住所】 横浜市 泉区 (新しい町名) ○丁目 ○番 ○号  
(街区番号) (住居番号)

○皆様のお住まいの地域には、同番地が多い、隣近所で番地が大きく違うなど、住所が混乱しているところがあります。そこで、住居表示を実施して住所を分かりやすくしようと、平成22年10月に「泉区和泉町住居表示検討委員会」が設置されました。現在、地域の代表者など18人の委員で、住居表示の実施により新設する町の境界や町名について検討しています。

○このアンケートは、「泉区和泉町第三次地区から第六次地区」内にお住まいの方及び事業所にお配りしています。

### 【アンケートの取扱いについて】

○本アンケートは、泉区和泉町第三次地区から第六次地区の住居表示検討に際して、実施内容にするお住まいの方等の意向を し、泉区和泉町住居表示検討 における検討の とすることを目的とします。アンケートの結果を参考に、泉区和泉町住居表示検討委員会で実施方法についての最終案を決定します。

○アンケートの回答は、この 内の返信ハガキの を とします。

○検討委員会の検討内容やアンケートの結果は、横浜市ホームページに掲載するほか、チラシの配付によりお知らせする予定です。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/madoguchi/jyukyo/>

○アンケートに書かれた個々のご意見やご要望について回答はできませんので、あらかじめご了承ください。

【問合せ】 泉区和泉町住居表示検討委員会  
(事務局) 横浜市民局窓口サービス課 住居表示担当  
〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地  
TEL:045 (671) 2320 FAX:045 (664) 5295  
E-mail sh-juukyo@city.yokohama.jp

# 泉区和泉町住居表示

## 第三次地区から第六次地区の 実施内容に関するアンケート

### 泉区和泉町住居表示検討

泉区和泉町では、住居表示の実施（住所の変更）に向けた検討を進めています。皆様がお住まいの地域（ ）は和泉町の中央に位置していることなど地域の特性を考慮して、町名に「和泉中央」を用いて一体的に住居表示の実施について検討していくことを考えています。そこで、皆様のご意見をお伺いし、検討を進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

#### 【町名について】

町名は「横浜市住居表示整備要綱」により、「歴史上由緒あるもの、親しみ深いもの」とし、「全市を通じて同一町名、類似町名は避ける」こととしています。

泉区和泉町住居表示検討委員会では、第三次地区から第六次地区の地域は、和泉町の中央に位置していることなど地域の特性を考慮して、町名に「和泉中央」を用い、地域の分け方によって方位で表すことで統一感を持たせることが望ましいという意見にまとまりました。

第三次地区から第六次地区の実施内容として、 さ しいと考える のをご記入ください。

**1（案1） 泉 区 和泉中央（南・北）〇丁目とする、第三次地区から第六次地区を2つに分ける案に賛成します。**

（候補とする理由：幹線道路である長後街道で南北に区切るため、簡明でわかりやすい。）

**2（案2） 泉 区 和泉中央（東・西・南・北）〇丁目とする、第三次地区から第六次地区を4つに分ける案に賛成します。**

（候補とする理由：4つの実施地区の規模がそれぞれ下和泉地区（昨年度実施）及び和泉が丘地区（今年度実施）と同様となる。）

**3 案1、案2以外の実施内容、町名や実施地区について、ご意見等があればご自由に記入してください。**

記入いただいた返信ハガキを点線で切り取り、郵便ポストに投函してください。  
（切手は不要です。）

締切り 平成 年8月30日（金）必着



# 泉区和泉町住居表示第三次地区から第六次地区の実施内容に関するアンケートについて

住居表示検討委員会では、泉区和泉町住居表示第三次地区から第六次地区（平成26年度から平成29年度実施予定）の実施内容について、実施区域を2つに分ける案（案1）、4つに分ける案（案2）について、お住まいの皆様にはアンケートを実施して意見を伺い、今後の検討資料にすることとしました。

アンケート回答欄のふさわしいと思う実施案に○をつけていただき、返送（切手不要）ください。



案1の場合、和泉中央（南・北）それぞれに一丁目から六丁目程度の町ができることになります。

案2の場合、和泉中央（東・西・南・北）に一丁目から三丁目程度の町ができることになります。

## 実施内容アンケート回答

第三次地区から第六次地区の実施内容として、ふさわしいと考えるものに○をつけてください。

- 1 (案1) 泉区 和泉中央（南・北）○丁目とする、第三次地区から第六次地区を2つに分ける案に賛成します。
- 2 (案2) 泉区 和泉中央（東・西・南・北）○丁目とする、第三次地区から第六次地区を4つに分ける案に賛成します。
- 3 案1、案2以外の実施内容、町名や実施地区について、ご意見等があればご自由に記入してください。

\*実施区域は、平成25年7月時点の案であり、今後の開発状況によって変更する場合があります。  
 \*案1及び案2どちらの場合でも、4か年（平成26年～平成29年）かけて実施することになります。



## 泉区和泉町住居表示第三次地区から第六次地区の実施内容について アンケートへのご協力をお願いします

皆様がお住まいの地域（第三次地区から第六次地区）では、住居表示の実施（住所の変更）に向けて検討を進めています。この地域は和泉町の中央に位置していることなど地域の特性を考慮して、町名に「和泉中央」を用いて一体的に住居表示の実施について検討していくことを考えています。そこで、皆様のご意見をお伺いし、検討を進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

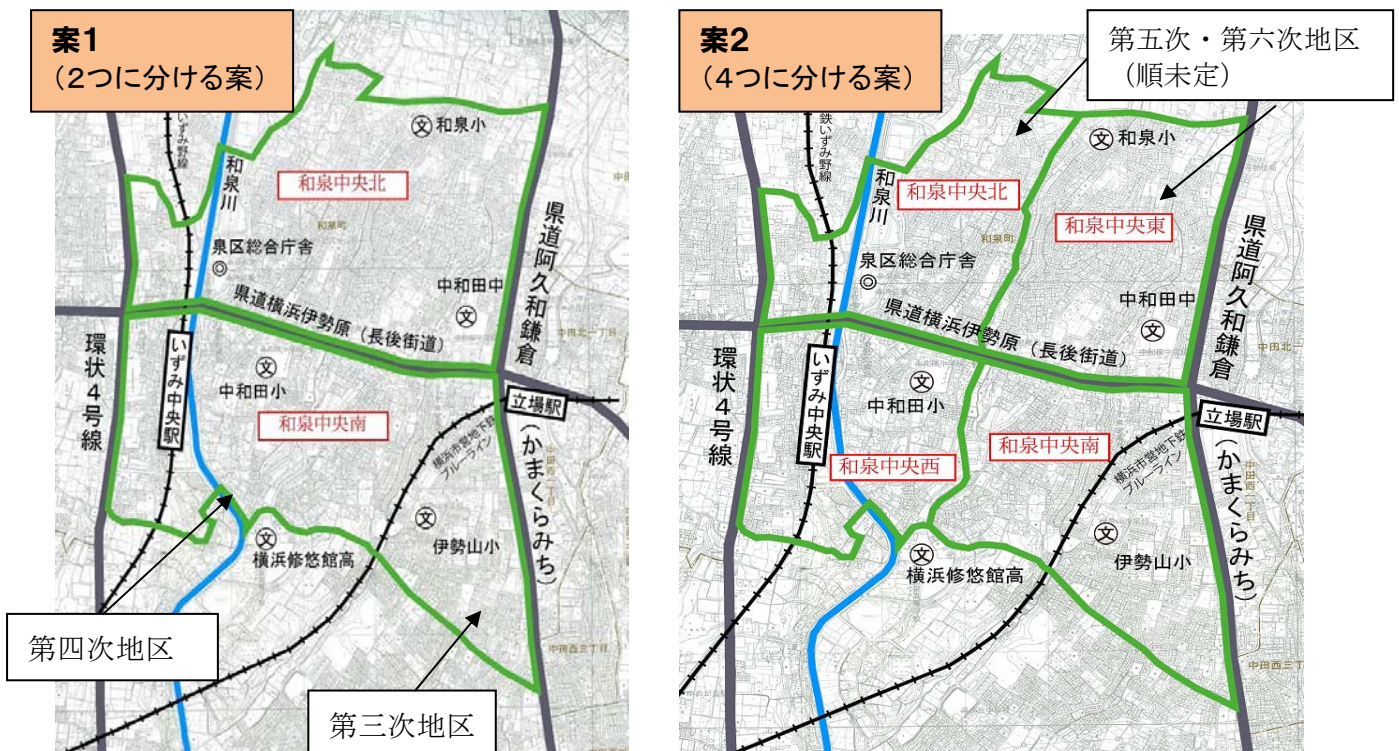
後日、対象の方にアンケート用紙をお配りしますので、ご協力をお願いします。

【アンケートの配付期間】

7月30日（火）～8月2日（金）（予定）

【アンケートの締切り】

8月30日（金）必着



### 【町名について】

町名は「横浜市住居表示整備要綱」により、「歴史上由緒あるもの、親しみ深いもの」とし、「全市を通じて同一町名、類似町名は避ける」としてしています。

泉区和泉町住居表示検討委員会では、第三次地区～第六次地区の地域は、和泉町の中央に位置していることなど地域の特性を考慮して、「和泉中央」を用い、地域の分け方によって方位で表すことで統一感を持たせることが望ましいという意見にまとまりました。

### 【アンケートの回答項目】

- 1 泉区 和泉中央（南・北）〇丁目 とする、第三次地区から第六次地区を2つに分ける案に賛成します。

（候補とする理由：幹線道路である長後街道で南北に区切ること、簡明でわかりやすい）

- 2 泉区 和泉中央（東・西・南・北）〇丁目 とする、第三次地区から第六次地区を4つに分ける案に賛成します。

（候補とする理由：4つの実施地区がそれぞれ昨年度実施の下和泉地区及び今年度実施予定の和泉が丘地区と同様の規模となる）

- 3 案1、案2以外の実施内容、町名や実施区域などについて、ご意見等があればご自由に記入してください。

ご記入いただいたご意見は、検討委員会において取り上げ、検討の参考といたします。



## 今後の検討スケジュールについて

日付	内容	備考
6月下旬	<b>第 18 回検討委員会</b> ・実施区域（・エリア境界）の決定 ・第三次（・第四次）地区の町界について ・アンケート方法の決定	
7月上旬	アンケート周知チラシの回覧	各自治会町内会
7月下旬～ 8月上旬	アンケートの配付	
8月中	アンケート回収	
9月上旬	アンケート集計	
9月下旬	<b>第 19 回検討委員会</b> ・各エリアの町名・エリア分けの決定 ・第三次（・第四次）地区の町界の決定	
10月中旬	案の地元説明会開催のお知らせ チラシの配付	
11月中旬	案の地元説明会	
12月中旬	<b>第 20 回検討委員会</b> ・「案の地元説明会」の報告 ・新町界・町名案の決定	